

監査報告書

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及び会計について監査いたしました。

その結果について報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は理事会等、重要な会議に出席し、理事及び職員等から必要に応じ説明を求め、理事の業務等について、当該年度に於ける職務の執行並びに事業報告等の確認を行いました。

さらに、2021年4月15日（1名は会計資料を宅急便により、監事宅へ送付し、ZOOMにて結び）、JPA 事務所において、当該事業年度の会計帳簿、及び計算資料の確認作業を実施しました。

2. 監査結果

ア) 理事の職務の執行並びに事業報告等について

事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。引き続き各理事は法人の目的のために協力し合って、職務を忠実に執行することを要請します。更に役職員及び会員が新型コロナウイルスから身を護れるよう、十分な対策をとったうえでの活動を要請します。

イ) 会計・計算書類について

2020年度会計の台帳及び支出伝票など関係書類、及び現金、預金通帳等において適正に処理され、保管されているものと認めます。

2021年4月15日

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会

監事

村田 明弘

原 喜美子

